

# カードローン(Ⅱ)

平成25年5月現在

商品名 (愛称)	しんきんきゃっする500
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務地または住居地が当金庫の営業地区内の方</li> <li>・満20歳以上65歳以下の方</li> <li>・安定継続した収入のある方(パート・アルバイトも可)</li> <li>・専業主婦(但し、契約極度額上限は50万円)</li> <li>・信金ギャランティ(株)の保証を受けられる方</li> </ul>
お使いみち	事業性資金でないこと
ご契約極度額	お客様のご希望により、50万円～500万円(10万円単位)
ご利用期間	3年間(原則自動更新となります)
ご返済方法	<p>残高スライド方式(毎月10日に前日9日の貸越残高に応じて定額自動返済) また、当金庫ATMで随時ご返済できます。</p> <p>残高300万円超500万円以下・・・50,000円 残高200万円超300万円以下・・・40,000円 残高100万円超200万円以下・・・30,000円 残高70万円超100万円以下・・・20,000円 残高70万円以下・・・・・・・・・・10,000円</p>
ご融資利率	<p>契約極度額400万円超500万円以下・・・5.8%(固定金利) 契約極度額300万円超400万円以下・・・7.5%(固定金利) 契約極度額200万円超300万円以下・・・9.5%(固定金利) 契約極度額100万円超200万円以下・・・12.5%(固定金利) 契約極度額100万円以下・・・・・・・・・・14.5%(固定金利)</p> <p>なお、ご融資利率は金融情勢などに応じて変動します。</p>
お利息の計算方法	毎日の最終残高について1年を365日とする日割計算
担保・保証人	不要です
保証料	ご融資利率に含まれております。
印紙代	200円が必要となります。
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室(9時～17時、電話：0257-24-3321、FAX：0257-22-7747)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、新潟県弁護士会(025-222-5533)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)、関東地区しんきん相談所(9時～17時、電話：03-5524-5671)にお申し出ください。</p> <p>なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。</p>
その他	<p>申込み極度額が300万円を超える場合は、申込み時に申込み人の所得証明書類が必要です。当金庫所定の審査をさせていただきますが、審査結果によってご要望に添えない場合がございます。また、審査結果の内容等につきましては、お答えいたしかねますので、予めご了承ください。</p> <p>ご融資を行った場合、お客様より同意をいただいたうえで、当金庫が加盟する個人情報機関に登録をさせていただきます。</p> <p>個人情報の利用目的等は、当金庫ホームページまたは店頭備え置きパンフレット、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)をご参照ください。</p>